

# 救急車の適正利用にご協力を！

## ～ 救急車必要なのはどんなとき？～

### 【フル回転する救急車】



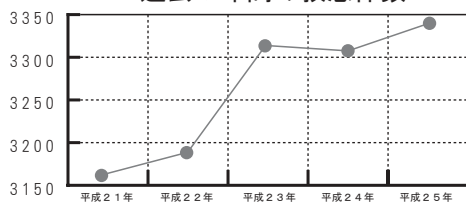
能代山本消防では、緊急の怪我や病気から大切な命を守るために救急車は24時間フル回転しています。年々救急車の利用が増えており、平成25年は3,338件と過去最多になりました。

しかし救急車で搬送された方の約40%が入院を必要としない軽症という現状もあります。

**「軽症の人を搬送しているために、命の危機にある人が救急車を利用できない。」**

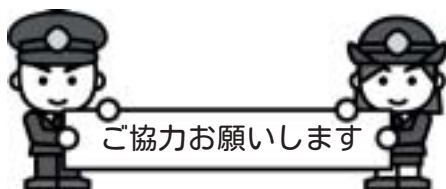
そんなことが無いように、救急車は適正な利用が必要です。救急車を本当に必要とする人のために皆様のご理解とご協力をお願いします。

過去5年間の救急件数



【平成25年統計】

救急出動件数 3,338件 (過去最多)  
 搬送人員 3,137人  
 1日当たり 約9件  
 昨年との比較 34件増  
 ※約28人に1人が利用



能代山本広域市町村圏組合  
 ニツ井消防署藤里分署 ☎79-1119

## 平成26年3月20日よりパスポートの訂正方法が変わります

旅券法の一部改正に伴い、氏名(姓名)や本籍地の都道府県名が変わった場合のパスポートの訂正方法が変更となります。これまでの記載事項を訂正する方法は廃止され「記載事項変更旅券」という新たな方式のパスポートが導入されます。

### ★「記載事項変更旅券」とは…

- 有効パスポートをお持ちの方で、氏名(姓名)や本籍地の都道府県名が変わった場合に申請します。
- 新しい旅券冊子を使用して作成するため、パスポート番号が変わります。
- 有効期間は元のパスポートの有効期間満了日となります。
- 手数料は6,000円です。

なお、「記載事項変更旅券」ではなく、新しいパスポート(10年又は5年)を申請していただくこともできます。

また、すでに訂正されたパスポートをお持ちの方も新しいパスポートを申請していただくことができます。詳しくは下記窓口へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】秋田県生活環境部県民生活課旅券班 ☎018-860-1112  
 藤里町町民課町民福祉係 ☎79-2113